

仕様書

1 業務名

「農業・農村が果たす役割」紹介用冊子制作業務委託

2 業務の目的

農業・農村が果たす役割や農業農村整備事業の役割について、次世代を担う小学生（高学年）に分かりやすい言葉で学んでもらうため、小学生高学年向けの冊子を作成・発行する。

3 委託期間

委託業務契約締結の日から令和8年3月6日（金）まで

4 委託業務の内容等

本業務の実施に当たっては、2に掲げる業務の目的を実現するため、工夫を凝らし、委託者と調整しながら（1）、（2）の各項目を実施する。

（1）冊子「農業・農村が果たす役割」の作成

ア 編集

- ・別紙2に基づき、写真、イラスト、挿絵等を手配し、文字編集、デザイン、レイアウトの実施などを読みやすくかつわかりやすくなるよう編集し、県の校正を受けること。
- ・デザインはターゲットである小学生高学年の興味をひくものとし、写真やイラスト、挿絵等を用いるなど、文字情報が過多とならないよう留意すること。
- ・農業農村整備事業が農業・農村の持続的な発展を支え、県民の生活を支えていることをPRすること。

イ 規格

- （ア）A4版（製本サイズ）
- （イ）色彩：オールカラー4色
- （ウ）紙質：再生マットコート紙90kg仕様
- （エ）製本：中綴じ針金止め（2ヶ所）

ウ 作成部数

1,000部

エ 校正

完成版の印刷の前に委託者による校正を2回以上行うこと。

（2）その他

- ア 上記以外で、本事業の目的達成のために有効な取組みがある場合は、提案すること。
- イ 委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。

5 成果品

(1) 成果物

業務完了後、印刷した冊子及び原稿データ（PDF ファイル）を提出すること。

(2) 提出期限

令和 8 年 3 月 6 日（金）

(3) 提出場所

富山県農林水産部農村整備課（富山興銀ビル 4 階）

6 著作権等

委託業務により製作したデータ、写真、イラスト等の一切の著作権（著作権法第 21 条から 28 条に定めるすべての権利を含む）は、県に帰属するものとする。また、本業務の履行に当たり必要な権利処理については、受託者の責任と費用負担において行うものとする。

7 その他業務実施上の条件

- (1) 本仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおける企画提案にかかる業務を実施すること。
- (2) 本仕様書に掲げる内容については目安であり、各々の事業の詳細については、企画提案によるものとする。
- (3) 本仕様書の内容については、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (4) 本委託業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。また、再委託先及び再委託する業務の範囲について、事前に発注者の承認を得なければならない。
- (5) 受託者は、本業務の履行により直接又は間接に知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。
- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が発生した場合は、両者協議を行うこと。

原稿の作成方法及び編集方針

- 1 全頁を通した見本紙を提出してください。
- 2 冊子を構成するコーナーは下記の内容とし、最も効果的と思われる文章や情報、デザイン、レイアウト、構成等を提案してください。
- 3 冊子のデザイン等は農林水産省の「ジュニア農林水産白書」や「多面的機能パンフ（子供向け）」を参考にしてください。
 (参考)「ジュニア農林水産白書」〈https://www.maff.go.jp/wp/paper/w_junior/attach/pdf/index-22.pdf〉
 「多面的機能パンフ（子供向け）」〈https://www.maff.go.jp/nousin/noukan/nougyo_kinou/index.html〉
- 4 「用水だ！くん」を利用してください。素材を別紙3に添付します。

記

<構成コーナー>

(1) 表紙（表裏）（ページ数：2）

小学生の興味を引くように、デザイン等を提案してください。

(2) 農業・農村の役割等について（ページ数：1から2程度）

農業・農村と農業農村整備事業の役割を伝えるページとしてください。

農業・農村の役割	農業・農村は食料の安定供給の役割に加え、国土や自然環境の保全等の多面的な機能を維持・発揮する重要な役割を担う。これらの農業・農村が有する公益的・多面的な役割は、農村のみならず都市を含め県民全体の利益となっている。
農業農村整備事業の役割	農地や農業水利施設は、農業・農村を支える重要なインフラ。富山県では、農業農村整備事業で、農地・農業水利施設の整備を実施。事業概要は以下のとおり。 ・ダム、堰、用排水路、排水機場等の整備・更新 ・農地の大区画化、汎用化、畑地かんがい施設 ・集中豪雨、地震などの自然災害に対応するための農地の湛水防除、ため池の改修等

(参考) 富山県「とやまの農業・農村が持つ多面的機能」

<https://www.pref.toyama.jp/1605/sangyou/nourinsuisan/nousangyoson/kj00014649/kj00014649-001-01.html>

富山県「富山県農業農村整備実施方針」

<https://www.pref.toyama.jp/1602/sangyou/nourinsuisan/nousangyoson/kj00007665.html>

(3) 農業農村整備事業の効果（ページ数：5程度）

農業農村整備事業の効果について、以下記載のテーマについて作成してください。各テーマの内容は次頁に記載します。テーマの名称は趣旨から外れない範囲であれば、変更可能です。なお、全ての文字をレイアウトに落とす必要はないので、写真やイラストを駆使し、内容が伝わるようにしてください。

【テーマ1】水争いの過去から、実りの未来を創る「常東・常西合口用水」

【テーマ2】農地整備で耕作をスマートに、農業を元気に「水橋地区」

【テーマ3】農村から電気をつくろう「早月川沿岸第一発電所」

【テーマ4】大地を守る、静かな守護神「庄川左岸地区の洪水調整池」

【テーマ5】水害を制し、実りを守ろう「射水排水機場」

【テーマ1】水争いの過去から、実りの未来を創る「常東・常西合口用水」

事業前の状況	・常願寺川下流の扇状地には明治期までに約1万 ha を超える開田が行われたが、取水口が多数点在し、水争いが絶えない状況であった。 ・世界でも有数の急流河川である常願寺川。毎年のように洪水が起き、その度に農地が泥海や転石だらけとなり、水路は土砂で埋没
事業	・明治 24 年に発生した大洪水を受けて県が常願寺川の根本的改修に着手。内務省の技術顧問ヨハネス氏を招き、新しい堤防、新しい取水口（合口化）、新しい幹線水路（合口用水路）を作ることに着手 ・明治 26 年に左岸地域が合口化される。同時に常西合口用水も完成 ・昭和 27 年に左右岸地域に水を配る横江頭首工が国営常願寺川農業水利事業にて作られ、右岸地域も合口化された。常東合口用水は県営事業で昭和 48 年に作られた。 ・昭和 29 年～58 年には、県営かんがい排水事業にて、合口用水につながる幹線水路の改良が行われた。
効果	・合口化によって取水が安定したことで適切な用水配分が可能となり、稲作の増産が図られ、干ばつ被害も解消。取水口や水路の維持管理も大きく軽減された。 ・昭和 39 年～57 年に県営常願寺川地区ほ場整備等で相次いでほ場整備が実施される。立山町のほ場整備率は9割超、富山市においても8割を超えており、全国平均を上回っている。 ・農業用水路や水田の周囲につくり出される豊かな水辺の環境は、動植物の生息空間としても貴重であり、小学生を対象とした水辺の生き物観察会や田んぼの生き物調査なども盛んにおこなわれている。 ・整備された農業用水は火災時の消火用水や冬期間の消流雪用水に利用され、毎日の生活を支えており、地域用水機能を有する

(参考資料1) 常願寺川沿岸用水歴史冊子編さん委員会「あばれ川との闘い 常願寺川沿岸用水」
<https://www.tym-midori.net/pamphlet/pdf/jouganjiengan.pdf>

(参考資料2) 常願寺川沿岸用土地改良区連合「副読本「わたしたちのくらしと農業用水」」
<https://www.tym-midori.net/jyouganji-rengou/>

【テーマ2】農地整備で耕作をスマートに、農業を元気に「水橋地区」

事業前の状況	水橋地区のほ場は 10a 未満の小区画であり水路も用水と排水が分離されていない状況。また、担い手のほ場も散在しており農作業や水管理に多大な労力を要している。このことに加え、急速な高齢化や担い手不足により耕作放棄地も増加
事業	国営農地再編整備事業水橋地区による農地整備 (受益面積) 612ha (事業工期) 令和3年度～令和15年度(予定) (工事内容) 区画：ほ場区画の大区画化を図る 農道：農道の幅員を拡張し、大型の農業機械の通行等を可能に 用排水路：用排分離を行い、可能なところは管路化 暗渠排水：暗渠排水を整備し排水不良を解消
効果	・ほ場の大区画化を契機に、担い手への農地集積を促進するとともに、自動走行機械やICT水管理等のスマート農業により更なる農作業の効率化を図り、これによって生み出される余剰労力を活用し、ブロックローテーションによる野菜等の園芸作物の生産拡大を図る。※富山県における野菜の生産農業算出額は全国最下位(令和5年) ・6次産業化や海外輸出の拡大等山地収益力の向上や、これらを通じた地域振興の取組みを推進し、農業者や農村の所得向上に期待が寄せられる。

(参考資料) 北陸農政局「国営農地再編整備事業 水橋地区 事業概要」
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/mizuhashi/jigyoku.html>

【テーマ3】農村から電気をつくろう「早月川沿岸第一発電所」

事業前の状況	・富山県の河川は世界的にみても急峻。早月川はそのなかでも急峻 ・鋤川用水が有する豊富な水量と有効落差は未利用。小水力発電を行うポテンシャルが眠っている状態
事業	鋤川用水路での小水力発電の設置 (発電所名) 早月川沿岸第一発電所 (用水名) 鋤川用水路(早月川水系) (使用水量)〈最大〉4.26m ³ /s (有効落差)〈最大〉17.88m (年間発電量) 2,772MWh (水車形式) 横軸二枚クロスフロー水車 (発電機) 横軸かご形 三相交流誘導発電機 (運転開始) 平成27年6月 (総事業費) 8億9千万円
効果	・農業用水を活用した土地改良施設の維持管理費軽減 ・化石燃料を使わないエネルギーを提供し、CO₂削減に有効 ・農村の価値を創出

(参考資料) 「早月川沿岸第一発電所 概要書」(早月川沿岸土地改良区)
<https://www.tym-midori.net/hayatukigawaengan/>

【テーマ４】大地を守る、静かな守護神「庄川左岸地区の洪水調整池」

現状	・近年の流域開発に伴う排水の流出形態の変化により農業用排水施設の排水機能が低下 ・平成 20 年 7 月豪雨（最大日雨量 114 mm）では、水路からの溢水により道路及び農地が冠水												
事業	洪水調整池の設置 排水計画に基づいて国営事業と県営事業で 9 つの調整池を庄川左岸地域に設置。洪水調整池は、豪雨により水路周辺への溢水を防ぐために、降雨を一時的に貯めるもので、時間的に大きく変化する洪水時の水路の水量に対応する役割を担う。 （国営事業 H30 完了、附帯県営事業 R 6 完了） 【国営】荒又洪水調整池（16,000m³）岸渡洪水調整池（71,000m³） 【県営】新又口調整池（22,700m³）山王川調整池（65,800m³） 鷹栖出調整池（35,000m³）狐島調整池（15,400m³） 苗加調整池（30,300m³）海尻川調整池（30,700m³） 四ヶ村調整池（11,000m³）												
効果	・近年の大雨でも溢水被害はなかった。 ＜近年の大雨の状況＞ <table><tr><td>年月日</td><td>24 時間雨量</td><td>1 時間雨量</td><td>備考</td></tr><tr><td>R7.8.7</td><td>206.5mm※</td><td>40.0mm</td><td></td></tr><tr><td>R5.7.13</td><td>176.0mm</td><td>61.0mm※</td><td></td></tr></table> ※過去最大 ・農地、農業用排水施設等の被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営を安定化 ・農地だけでなく、工場や住宅等を浸水被害から守る ・一部の調整池は浸透型を採用しており、地下水涵養効果もある。	年月日	24 時間雨量	1 時間雨量	備考	R7.8.7	206.5mm※	40.0mm		R5.7.13	176.0mm	61.0mm※	
年月日	24 時間雨量	1 時間雨量	備考										
R7.8.7	206.5mm※	40.0mm											
R5.7.13	176.0mm	61.0mm※											

（参考資料）南砺市土地改良区「庄川左岸地区パンフレット」

〈<https://www.nanto-midori.net/entry-1728518451.html>〉

【テーマ5】水害を制し、実りを守ろう「射水排水機場」

現状	・射水平野は神通川と庄川に挟まれた地域で、海岸から 3.5km 内陸に海拔 0m 地帯がある超湿田地帯 ・昭和 35 年頃の射水平野は、いったん雨が降れば排水路や川が溢れ、稲は水で見えなくなり、家は水で浸かり、海との境がどこかわからなくなるようなことが、毎年何回もあった。 ・夏の水がほしいときには水が不足し、足ふみ水車を使って水を汲み上げるなど、毎日、水とのたたかいだった。
事業名	射水排水機場の整備 ・昭和 38 年～51 年に国営射水平野農業水利事業にて排水路と用水路の改良工事を実施。田んぼに降った雨水を流しやすくするために、川底を田んぼより 1 m 以上深くするとともに、大きな排水機場を 2 ヶ所（東部、西部）作り、海への強制排水を可能とした。昭和 42 年～62 年には県営射水かんがい排水事業にて大きな水路と田んぼつなぐ幹線水路（L＝86 km）の工事を行った。 ・平成 3 年～12 年、土地利用の変化等による排水量の変化に対応するため、国営射水郷総合農地防災事業を実施。新しく中央ポンプ排水機場等を作り、平成 8 年～23 年に国営附帯県営農地防災事業にて大きな水路の附帯水路を改修し、今までの 2 倍の雨を海に流せるようになった。
効果	・田んぼの地下水を下げ、お米だけでなく、麦や野菜も作れるようになった。富山ブラック「たんくろう」をはじめとする枝豆の生産地となっている。 ・乾田化が図られ、ほ場整備事業が拡大。今では大型機械による農作業ができるようになった。 ・射水平野の田んぼが乾田になっただけでなく、道路、住宅、工場、ショッピングセンターなどが安心して作られるようになり、街がにぎわうようになった。

（参考資料）射水郷農地防災事業推進協議会「射水平野のいまとむかし」
<https://www.tym-midori.net/pamphlet/pdf/imizuheiya.pdf>

「用水だ！くん」写真素材

		
口を手当てる	指さし	バッテン
		
しょぼん	片足立ち	考え中
		
びっくり	泣きポーズ	腹筋ポーズ

		
助けてポーズ	ジュニア	腹筋ポーズ
		
エイエイオー		